

内航効率化大賞(仮称)制度案について

「内航効率化大賞(仮称)」制度案について

背景・目的

- 内航海運における「安定的輸送の確保」「生産性向上」を実現するためには、内航海運業者単独の取組みでは限界があることから、荷主企業を含めた関係者による安定的かつ効率的な輸送体系の確保に向けた意識改革が重要。
- このため、安定的かつ効率的な輸送体系の確保に特に貢献する取組や、先進的な取組等を行った荷主企業・内航海運業者への表彰制度を創設し、内航海運における「安定的輸送の確保」「生産性向上」を実現に係る優良事例の共有・展開を図る。

制度の骨子(案)

【表彰対象】

- ・ 安定的かつ効率的な輸送体系の確保に特に貢献する取組や、先進的な取組等を行った荷主企業・内航海運業者
- ・ 最も安定的かつ効率的な輸送体系の確保に貢献した者を「内航効率化大賞(仮称)」として表彰

【表彰選定基準】

- ・ 前年度に比べ、内航海運の輸送量の割合が維持若しくは改善した者
- ・ 前年度に比べ、総積載率が5%以上改善した者 等

【選定方法・主体】

- ・ 鉄鋼、石油製品、石油化学製品部会の構成団体からの推薦を基に、各部会で選定

事業実施体制

- 各部会において、選定規程等、制度の詳細を検討。
- 選定規程、制度については、協議会にて了承を受けた後、各部会において表彰制度の運営を行う。

表彰までのスケジュールのイメージ

【H30年度】

- 部会において、大賞制度実施要領、選定規程案の検討、とりまとめ
- 協議会にて表彰制度の決定

【H31年度】

- 募集、審査・選定、「内航効率化大賞(仮称)」表彰式

要検討事項

- 表彰対象について、「大賞」として最優秀事業者を1者選定することの是非について。
- 表彰選定基準について、安定的な観点、効率的な観点から例示しているところ、その基準の是非について。
- 選定方法について、部会構成団体からの推薦の是非について。選定主体として各部会とすることの是非について。

概要

- フェリー事業者やRORO船、コンテナ船事業者が参加する「エコシップ・モーダルシフト事業実行委員会」において、海上貨物輸送を一定水準以上利用してCO2削減に取り組んだ荷主・物流事業者を「エコシップマーク認定事業者」として認定し、「エコシップマーク」の使用を認め、海上輸送モーダルシフトを促進。
- エコシップマーク認定事業者の中から、海上輸送へのモーダルシフトに特に貢献したと認められる荷主・物流事業者に国土交通省海事局長表彰を実施。

認定方法・基準

○実行委員会に参加する事業者からの推薦を基に、「選定委員会」で認定。

エコシップマーク認定基準

原則100km以上の航路(沖縄、離島、青函航路を除く)において、次のいずれかに該当する者を対象とする。

- ・海上貨物輸送量(トンキロ)20%以上を利用した者
- ・前年度に比べ、海上貨物輸送量(トンキロ)のシェアが10%以上改善した者
- ・海上貨物輸送を利用してCO2排出量を10%以上削減した者

認定事業者数(2008~2016年度) 荷主:127者 物流事業者:143者

表彰選定基準

認定事業者のうち、次のいずれかに該当する者を対象とする。

- ・海上貨物輸送量(トンキロ)30%以上を利用した者
- ・海上貨物輸送を利用してCO2排出量を15%以上削減した者

表彰事業者数(2008~2016年度) 荷主:123者 物流事業者:135者

認定・表彰のスケジュール

- 11月~3月 推薦募集期間
- 4月~5月 審査期間
- 5月 選定委員会
- 7月 国土交通省海事局長表彰



事業実施体制

エコシップ・モーダルシフト事業実行委員会

○参加事業者:23者(2017年10月時点)
(中距離フェリー・RORO船・コンテナ船事業者)

○事務局:
日本長距離フェリー協会
日本内航海運組合総連合会
国土交通省海事局内航課

選定委員会

○選定委員:
学識経験者
国土交通省海事局内航課
実行委員会における参加事業者の代表者

○事務局:
日本長距離フェリー協会
日本内航海運組合総連合会
国土交通省海事局内航課